

公募・簡易公募型競争入札の指名結果書

1. 業 務 名 空中写真撮影・オルソ作成（北海道地区）
2. 所属事務所 国土地理院
3. 提 示 日 令和8年3月6日
4. 指名通知日 令和8年3月27日

参加表明書提出者	指名の有無	指名されなかった理由
株式会社ウエスコ	○	
株式会社パスコ	○	
中日本航空株式会社	○	
アジア航測株式会社	○	
国際航業株式会社	○	
株式会社ナカノアイシステム	○	
エアロトヨタ株式会社	○	
株式会社かんこう	○	
日本海コンサルタント・航測共同 企業体	○	
株式会社シン技術コンサル	○	
株式会社八州	×	入札参加者を選定するための基準により総合的に評価した結果、貴社（企業体）より高い評価の参加表明者が10者以上あったため。
株式会社中庭測量コンサルタント	×	入札参加者を選定するための基準により総合的に評価した結果、貴社（企業体）より高い評価の参加表明者が10者以上あったため。

# 入札参加者を指名するための評価表(一括審査方式)

写真測量

業務名: 空中写真撮影・オルソ作成(東北地区)ほか2件

(開札: 令和8年4月16日)

評価項目	判断基準	A		B		C		D		E		F		G		H		I		J		K		L			
		評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価		
参加表明者(企業)の経験及び能力(必須条件)	登録状況等	次のア及びイに該当していること。 ア 「令和7・8年度国土地理院測量業務に係る一般競争(指名競争)参加資格」のうち業務種別「写真測量」の認定を受けている。 イ 測量法第55条に基づく測量業の登録を受けている。																									
	同種又は類似業務の実績の有無	過去10か年度(平成27年度から令和6年度の間)又は当該年度(令和7年度)に元請として当該業務と同種又は類似の業務の実績を1件以上有していること。																									
	使用する機器	本業務に使用するため、次に示す全ての機器を所有又はリースにより保有していること。なお、参加表明書に記載した機器を本業務に使用すること。また、使用するデジタル航空カメラについては、基本測量において実績のある機器又は国土地理院による性能確認済の機器を記載すること。 ア 撮影用航空機 1機以上 イ デジタル航空カメラ(DMC 相当以上) 1台以上 ウ GNSS/IMU 装置(POS AV310 相当以上) 1セット以上																									
	技術者の配置状況(業務実施体制)	本業務を実施するためのア～エの全ての者について、常時勤務する者を配置できること。なお、本業務では兼務できない。(ただし、ウについてはエを兼務することができる。) ア 主任技術者: 測量士の資格取得後、業務種別「写真測量」に関し8年以上の実務経験を有する者1名。 イ 作業班長: 測量士の資格取得後、業務種別「写真測量」に関し3年以上の実務経験を有する者1名。 ウ 撮影士: 測量士又は測量士補の資格取得後、測量用写真の撮影に関し1年以上の実務経験を有する者1名以上。 エ 担当技術者: 測量士又は測量士補の資格取得後、業務種別「写真測量」に関し1年以上の実務経験を有する者4名以上。																									
	成績評定点の内容	前年度(令和6年度)及び当該年度(令和7年度)の国土地理院の業務種別「写真測量」の成績評定点に60点未満がないこと。																									
	不誠実な行為等の有無	次のア～エに一つでも該当する者でないこと。 ア 不誠実な行為: 契約に関し不誠実な行為があり、当該状態が継続しており契約の相手方として不適当であると認められる場合 イ 経営状況: 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が極めて不安定である場合 ウ 安全管理の状況: 安全管理の状況が不適当である場合 エ 労働福祉の状況: 労働福祉の状況が不適当である場合																									
参加表明者(企業)に関する評価	資格・実績等	業務実績	過去4か年度(令和3年度から令和6年度の間)又は当該年度(令和7年度)の業務実績の内容を次の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。(11点) ② ①の実績はないが、類似業務の実績がある。(7点) ③ ①及び②の実績がない(0点)																								
		ワーク・ライフ・バランス等の推進・バ	ワーク・ライフ・バランス等推進企業について下記の項目で評価する。 ① 公示日時点において以下のいずれかの認定を受けている。(1点) ア 女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) イ 次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以後の基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)認定企業) ウ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースール認定企業) ② 上記以外。(0点)																								
	成績・表彰	業務成績	過去4か年度(令和3年度から令和6年度の間)又は当該年度(令和7年度)の国土地理院の業務種別「写真測量」の実績がある場合についての成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ① 85点以上(25点) ② 83点以上85点未満(21点) ③ 81点以上83点未満(17点) ④ 79点以上81点未満(13点) ⑤ 77点以上79点未満(9点) ⑥ 75点以上77点未満(5点) ⑦ 75点未満又は受注件数が1件以下(0点)																								
		優良表彰	国土地理院の業務種別「写真測量」について優良業務表彰又は感謝状の実績を、次の順位で評価する。 ① 令和4年から令和7年の間に国土地理院長から優良業務表彰を受けた実績がある。(10点) ② ①の実績はないが、令和4年から令和7年の間に地方測量部長等から優良業務表彰を受けた実績がある。(8点) ③ ①及び②の実績はないが、公示日の4年前の日の翌日から公示日までに国土地理院長から災害対策活動等への感謝状を受けた実績がある。(2点) ④ ①～③を受けた実績がない。(0点) ※共同企業体の優良業務表彰は入札説明書に従い、(0～10点)の範囲で評価する。また、評価①又は②の右側に「*」を付す。																								
企業評価の得点合計		39	35	34	35	35	34	35	26	29	22	17	7														
配置予定技術者に関する評価	配置予定技術者に必要な要件	主任技術者	測量士の資格取得後、「写真測量」について8年以上の実務経験があること。																								
		作業班長	公示日時点において持ち業務の契約金額が5億円以上又は件数が10件以上でないこと。																								
		作業班員	測量士の資格取得後、「写真測量」について3年以上の実務経験があること。																								
	配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	主任技術者	過去4か年度(令和3年度から令和6年度の間)又は当該年度(令和7年度)に同種又は類似業務の実績を有する者の内容を次の順位で評価する。 (主任技術者の場合) ① 主任技術者又はこれに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(6点) ② ①の実績はないが、主任技術者又はこれに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(4点) ③ ①及び②の実績がない。(0点) (作業班長の場合) ① 主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(5点) ② ①の実績はないが、主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(3点) ③ ①及び②の実績がない。(0点)																							
			作業班員	国土地理院に登録されている測量技術者の認定資格のうち業務種別「写真測量」の区分A(空間情報総括監視技術者に限る)、区分B(地理空間情報専門技術者 写真測量1級に限る)又は区分C(地理空間情報専門技術者 写真測量2級に限る)の認定を受けている場合、次の順位で評価する。 ① 区分A又は区分Bに該当する認定を受けている。((主任技術者)2点(作業班長)2点) ② 区分Cに該当する認定を受けている。((主任技術者)1点(作業班長)1点) ③ 認定を受けていない。((主任技術者)0点(作業班長)0点)																							
		P線D線C線	主任技術者	CPDの取組姿勢について下記の項目で評価する。 ① 測量系CPD協議会又は全国測量設計業協会連合会が発行する継続教育(CPD)の登録証明書等が有り、かつ各団体が推奨する単位を満たしている。((主任技術者)2点(作業班長)1点) ② 上記以外。((主任技術者)0点(作業班長)0点)																							
			作業班員	同上																							
		成績・表彰	主任技術者	過去4か年度(令和3年度から令和6年度の間)又は当該年度(令和7年度)の国土地理院の業務種別「写真測量」の実績がある場合についての技術者成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 (主任技術者の場合) ① 85点以上 ((主任技術者)10点(作業班長)10点) ② 83点以上85点未満 ((主任技術者)9点(作業班長)9点) ③ 81点以上83点未満 ((主任技術者)7点(作業班長)7点) ④ 79点以上81点未満 ((主任技術者)5点(作業班長)5点) ⑤ 77点以上79点未満 ((主任技術者)3点(作業班長)3点) ⑥ 75点以上77点未満 ((主任技術者)1点(作業班長)1点) ⑦ 75点未満又は実績なし((主任技術者)0点(作業班長)0点)																							
			作業班長	同上																							
			作業班員	同上																							
配置予定技術者の得点合計		49.0000	48.0000	49.0000	42.0000	41.0000	38.0000	32.0000	32.0000	27.0000	29.0000	26.0000	0.0000														
合計点		88.0000	83.0000	83.0000	77.0000	76.0000	72.0000	67.0000	58.0000	56.0000	51.0000	43.0000	7.0000														
選定案	空中写真撮影・オルソ作成(東北地区)	10者/11者																									
	空中写真撮影・オルソ作成(北海道地区)	10者/12者																									
	空中写真撮影・オルソ作成(東北2地区)	10者/12者																									

○: 指名 ×: 非指名 斜線: 不参加 ※灰色のセルは、評価対象業務。